

函館市過疎地域持続的発展計画（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）（素案）
 に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案 件 名	函館市過疎地域持続的発展計画（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度） （素案）
募 集 期 間	令和7年12月8日（月）～ 令和8年1月9日（金）
担 当 課	企画部計画推進室計画調整課
意見提出者数	5名／0団体

「函館市過疎地域持続的発展計画（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）（素案）」に対する
 意見の概要と市の考え方
 ※意見の概要については、原文を要約および分割しております。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>南茅部地域には、美しい景色や温泉、海鮮、コンブなど多くの魅力があるので、五稜郭周辺から当該地域へ周遊できるバスがあれば、車を所有していなくても居住できるのではないかと。また、周遊バスの運行について、温巡りパスポートや函館を紹介するSNS等に掲載してもらえると、より良いPRになるのではないかと。地域の魅力は十分なので、訪問しやすくする工夫をお願いしたい。</p>	<p>過疎地域における公共交通の確保や来訪者の増加につながる施策については、本計画においても取り組むこととしておりますことから、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>東部4地域では、バスの大幅な減便などにより、車を持たない住民の移動が生活上の支障となっている。</p> <p>北斗市が運行する「巡回ワゴン」（鉄道やバスを利用しにくい地域の住民向けに、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段を確保する取り組み）の北海道教育大学と連携したモニターツアーのような実証実験は、東部4地域でも効果が期待できる。</p> <p>一方、地区の町会や支所単独では推進が困難なため、市役所（本庁）が主体となって実証実験および制度化をお願いしたい。</p>	<p>過疎地域における地域内の交通の確保対策や生活交通路線の維持・確保については、本計画においても取り組むこととしておりますことから、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>合併時に40施設あった東部4地域の地域会館は大きく減少しており、マルシェ、ワークショップ、キッチンカー出店など、交流・福祉・学習機能を兼ねた使い方や利用促進によって地域活性化に繋げる取り組みが急務である。</p> <p>一方で、条例による販売行為の禁止や地域側の消極性といった課題があり、外部連携を含めて検討すべきではないか。</p> <p>また、廃止後の地域会館についても、簿価での売却ではなく、現状評価による適正価格の売却とし、10年間の売却禁止や地域貢献を条件としてほしい。</p>	<p>本市においては、今後も人口減少や厳しい財政状況が続くことを踏まえ、保有する施設の数や規模を見直し、維持管理経費や更新経費等の削減に取り組むため、現在、令和8(2026)年3月策定を目指して「第2期函館市公共施設等総合管理計画」および同計画に基づく「各施設の今後の方向性」を取りまとめているところです。</p> <p>旧4町村地域の地域会館につきましては、今後、指定管理者の更新時において、各施設をコミュニティ活動の拠点となる施設を補う「準拠点施設」として位置づけている「設置基準」を満たさない場合は、原則、施設を廃止し、解体することとしております。</p> <p>過疎地域の活性化につきましては、本計画においても「恵山つつじまつり」や「南かやべひろめ舟祭り」といった、旧4町村地域で開催されるお祭りに協働で取り組むこととしておりますことから、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p> <p>また、マルシェ等での地域会館の活用や、これに伴う物販等につきましては、施設の管理上支障がなく、周辺環境に影響がないと判断される場合には利用いただけるものと考えておりますので、ご希望の際は各会館の指定管理者にご相談いただければと存じます。</p> <p>なお、廃止後の地域会館を売却する場合は、不動産鑑定士に不動産鑑定評価を依頼し、その不動産鑑定評価額を基準として売却予定価格を設定することとしています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
4	<p>地域課題が多様化・複雑化する中、東部4地域の一般住民が参加できる懇談の場がないため、地域の課題や提案を市が直接把握し、施策に反映できるよう、市役所（本庁）が主体となって、地域内外から幅広く参加が可能な意見共有のための懇談の場をつくってほしい。</p>	<p>懇談の場につきましては、旧4町村地域の各支所において、地域振興や住民福祉の向上等のため、日頃から地域団体との会合や、様々な場面を通して地域住民のご意見を伺いながら行政運営を行っているほか、必要に応じて懇談の機会を設けることとしておりますので、現時点で地域課題をテーマにした懇談の場を新たに設ける予定はございませんが、地域課題のご提案につきましては、各支所などを通じてご相談いただくほか、市政に関するご意見やご提言につきましては、「市民の声」等を通じてお寄せいただけますようお願いいたします。</p>
5	<p>恵山地域の基幹産業は水産業だが、近年の磯焼けの進行具合を見ると、森林整備が不十分で山の栄養が届いていないのではないかと感じる。</p> <p>恵山地域には三井物産株が所有する1,161haの森林があり、その管理を行う三井物産フォレスト株を恵山地域に誘致できれば、森林整備を行いながら海を豊かにすることができ、また、同社が管理・運営する森林由来のカーボンクレジットを市が販売することで、安定的な財源確保に繋がるため、本計画に記載の様々な事業へ予算を配分でき、人口減少に歯止めをかける一助になるのではないかと。</p>	<p>本計画においても、特に海沿いの森林は、地域の水産業を支えるうえで大きな役割を担っているとの認識を持ったうえで、過疎地域における森林整備や漁業・水産関連産業の振興を図ることとしており、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>

<p>6</p>	<p>公共交通の整備に関して、下記の対応をお願いしたい。</p> <p><函館市電></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電停のバリアフリー化 ● 春と秋のダイヤ改正 ● 5分おきの運行 ● 函館駅前電停および松風町電停へのデジタルサイネージ備え付け ● 湯の川電停などの拡張 <p><路線バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハイブリッドバスおよび電気バスの導入 ● 車内放送の刷新およびサービス向上 ● 廃止するバス路線に関する住民説明会は行っているのか。 ● 運行本数の増加 	<p>本計画においても、地域における持続可能な公共交通の構築や維持・存続を課題として認識したうえで、市電の軌道・電停改良事業などに取り組むこととしておりますことから、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p> <p>バス路線の廃止につきまして、函館バス株式会社におきましては、同社ホームページへの掲載をはじめ、沿線町会への個別説明を行っているとお聞きしております。</p> <p>また、路線廃止が市民生活に大きな影響を与える可能性がある場合は、関係機関や事業者のほか、市民または利用者の代表などで構成される地域公共交通協議会で協議を行うこととしております。</p>
<p>7</p>	<p>南茅部地区は平野が少なく、海と山に囲まれた細長い地域であり、ミネラル豊富な川の水が海へ流れ、海流と適度な海水温からコンブや魚が獲れていたが、昨今の異常気象等により、生産量や漁獲高が減少しているのはご承知のとおりである。</p> <p>工場の立地には適さないが、海水温の影響を受けない陸上養殖の可能性を試験的にスタートさせ、会社を設立し、運営させてはどうか。</p> <p>臼尻町の弁天島には北海道大学水産学部の実験施設があり、市と協同で陸上養殖の試験的運用が可能と考える。また、最近閉校となった小学校・中学校の校舎やグラウンドを陸上養殖の場所として活用すれば、地元の人々の雇用に役立つ事業なのではないか。</p> <p>ご検討および事業内容への肉付けをよろしくをお願いしたい。</p>	<p>本計画においても、旧4町村地域では漁業が基幹産業として地域経済を支えており、今後は天然資源に依存しない「つくり育てる漁業」を強化する必要があると認識しておりますことから、いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく具体的な事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	企画部計画推進室計画調整課（市役所本庁舎6階）
お問い合わせ先	企画部計画推進室計画調整課 TEL 0138-21-3695 FAX 0138-23-7604 E-mail : keikakuchosei@city.hakodate.hokkaido.jp